

令和4年度第1回伊丹市総合交通会議  
(進捗管理部会)

議 事 録

伊丹市総合交通会議

令和4年度第1回伊丹市総合交通会議（進捗管理部会）議事録

- 1 日 時 令和4年10月19日（水）13：30～
- 2 場 所 伊丹市総合教育センター2階 講座室
- 3 出席者 **【委員】**（敬称略）  
秋山 孝正委員、毛海 千佳子委員、大池 津由美委員、野津 俊明委員  
中村 規彦委員、岡 伸治委員、絆地 真晃委員、大中 淳司委員、  
松山 正孝委員、雲丹亀 和博委員、雨森 尚子委員、栢田 友也委員、  
今村 勉委員  
  
**【欠席委員】**  
片岡 大蔵委員、奥藤 秀樹委員  
  
**【オブザーバー】**  
（随行）森本 聡、（代理）寺村 圭祐  
兵庫国道事務所 兵庫県交通政策課  
  
**【事務局】**  
交通政策室長 川井 賢三、交通政策室主幹 本多 康久、  
交通政策室主幹 前田 泰彦、交通政策課長 木村 克治、  
都市安全企画課長 前田 徹、交通政策課主査 野中 麻記、  
交通政策課主任 金 香織
- 4 傍聴者 なし
- 5 次 第
  - (1) **開会**
  - (2) **委員紹介**
  - (3) **会議の成立**
  - (4) **議事**
    - ①部会長選出
    - ②議事録署名委員の指名
    - ③会議の公開
    - ④伊丹市総合交通計画（中間改訂版）進捗状況の評価（案）
    - ⑤伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）
  - (5) **閉会**

## 議事記録

### (1) 開会 (省略)

### (2) 委員紹介 (省略)

### (3) 会議の成立

事務局： 「伊丹市総合交通会議条例施行規則」第3条第2項の規定により会議の成立には委員の過半数の出席が必要となります。

本日は、15人中、13名の委員が出席されていますので、会議は成立していることをご報告いたします。

### (4) 議事

#### ①部会長選出

部会長 秋山委員 職務を代理する者 毛海委員

#### ②議事録署名委員の指名

部会長： 議事録署名委員を指名させていただきます。

大池委員と杉田委員のお二人に署名をお願い致します。

#### ③会議の公開

部会長： 会議は原則公開となっておりますので、公開と致します。

傍聴者は、いらっしゃいますか。

事務局： 傍聴者は、いらっしゃいません。

## 伊丹市総合交通会議及び伊丹市総合交通計画・伊丹市自転車活用推進計画概要説明 (省略)

#### ④伊丹市総合交通計画 (中間改訂版) 進捗状況の評価 (案)

部会長： 「伊丹市総合交通計画 (中間改訂版) 進捗状況の評価 (案)」について「伊丹市総合交通計画 (中間改訂版) 進捗状況報告書【実施施策編】及び【評価指標編】をとりまとめました伊丹市総合交通計画進捗状況の評価 (案)を中心に、基本目標ごとに計画の進捗状況と評価を確認し、皆様にご協議頂き、最終的に部会として計画の進捗に対する評価をとりまとめるという形で進めていきたいと思っております。

## I 基本目標1 快適な移動を支える都市環境の整備

<事務局より説明>

### 【意見・質問】

委員： 視覚障害者の方の踏切内での事故防止の為、踏切道内の誘導表示設置の取り組みが説明されましたが、もう少し詳しく教えてください。

事務局： 令和4年4月に、視覚に障害のある人が踏切内で列車に接触して亡くなるという、不幸な事故が発生し、6月に「道路移動等円滑化ガイドライン」が改訂されました。改訂を受けまして、誘導表示の設置に向けて利用者への聞き取り、現地調査を行いました。阪急電鉄様より前向きな意見を頂きまして、阪急新伊丹駅北側に位置する踏切道に点字シートを設置致しました。

委員： ありがとうございます。

委員： 自転車レーンが出来て良かったと思っておりますが、逆走される方を多く見かける為、整備が難しいと感じています。

また、自転車ハザードマップ作成や自転車レーンの走行についてオリジナル動画の配信とありましたが、配信方法や今後の活用方法について教えてください。

事務局： はじめに「自転車レーン走行時のマナー」についてですが、自転車レーンの走行はルール上、左側通行となっておりますが、一部の自転車利用者が逆走するケースも見受けられます。

一例を挙げますと本市と伊丹警察署が定期的を実施しています「自転車安全街頭啓発」時において県道山本伊丹線行基町交差点にて、自転車レーンの逆走調査を行ったところ、調査対象自転車2,328台に対し、50台（割合にして約2%）の違反車両を確認しており、かなりの利用者が正しい走行を理解してきてはいますが、もう1歩正しいルールの浸透が必要と感じています。

今後におきましても、正しい自転車レーンの走行をはじめ、他のルールにつきましても、市内各所での街頭啓発や様々な広報ツールを利用し周知を図ってまいります。

次に、当課作成オリジナル啓発動画の活用についてですが、令和3年度に2本製作しました。

第1弾は、「自転車レーンの正しい乗り方」をテーマとし、令和3年8月10日にYouTube配信、第2弾は、「歩道の通行」をテーマとし、令和4年3月10日に同じくYouTube配信しております。それぞれの再生回数につきましては、第1弾が920回、第2弾が320回となっております。

YouTube配信以外の活用としましては、新型コロナウイルスの予防接種会場でありました、産業振興センターでの上映や企業向け自転車安全講習での教材として使用しています。

動画の周知につきましては、広報紙、市ホームページへの掲載、ケーブルテレビ「市政情報 伊丹だより」や本庁舎1階で行政情報放映、デジタルサイネージでの周知、ポスターの掲示を実施しております。また、地域安全まちづくりニュースによる自治会回覧でもお知らせしています。

本日お配りしています「ポケットティッシュ」には当動画のQRコードを挟み込み、スマートフォンから読み込んでいただくと、動画の第1弾と第2弾の再生画面にリン

クしており、手軽に多くの方に見て頂く為に、街頭啓発や交通イベント時に市民に配布しております。

委員： You Tube 配信の第1弾の再生回数が920回は少ないと思いました。

よっぽど興味を持たないと見ないと思います。例えば、スピードを出して走行する高校生に You Tube 配信を見るように学校と連携して指導して頂くとか、ハザードマップも各小・中学校の愛護部が校区を巡回しているので、愛護部に配布する等の活用も考えて頂きたいです。

事務局： 参考にさせていただきます。

部会長： 自転車レーン等整備区間延長の評価指標について、評価は予定通りとなっておりますが、自転車レーンを作った結果、安全性が高まったという評価でないような気がします。

事務局： 評価指標が距離となっておりますので、整備区間の延長が進んだという点で、予定通りの評価にしております。延長した結果、利便性や安全性の向上については、検証しながら進めております。

部会長： 自転車レーンを増やしたからといって、交通事故が減少するとは限らないと思います。

先ほど、お話された運転マナーが関係するかもしれません。

大気汚染に関する環境基準達成率の二酸化窒素とありますが、何を評価していますか。

事務局： 大気汚染に関する環境基準に関する達成率でして、二酸化窒素の割合が目標値に対して、100%達成できたということです。

部会長： 伊丹市全体の話ですか。

事務局： その通りです。

部会長： この評価指標とは、施策に対する評価になるのですか。

事務局： こちらの指標も、国が求めている環境基準に対しまして、予定通りに実施することができたという評価になっております。

委員： 市営自転車駐車場利用台数について、駐輪場の利用は、減少の方向での目標を設定されていますか。

事務局： コロナ感染症の影響もあり、令和3年度の目標値は令和元年度よりも減少しております。令和4年度の利用状況は、令和2年度と比較しまして大体8割程度まで戻ってきております。

委員： 市民の駐輪場利用の増加を求めているのか、減少を求めているか、どちらですか。

事務局： コロナ禍の中で自転車利用者が増えておりますので、駐輪場の利用の増加を求めています。

部会長： 駐輪ラックについて、どのように考えていますか。

事務局： 阪急伊丹駅周辺では、路上に自転車駐輪ラックを設置しております。

部会長： 路上駐輪ラックを設置しているなら、駐輪場の利用者は減少しませんか。

事務局： 阪急伊丹駅の地上に設置している駐輪ラックは、放置自転車対策として設置しているもので、例えば阪急伊丹駅周辺にお買い物に来られた方に一時的に、短時間置いて頂くという為のものになります。

自転車駐車場につきましては、通勤などで、その日、駅から電車に乗って夕方夜間

に帰って来られることの利用を想定しておりますので、長時間駐車される方については、自転車駐輪場を利用させていただくということで、すみ分けて整備させて頂いております。

委員： 阪急伊丹駅前には、放置自転車も多く、自転車が歩行者の邪魔になっていたように思います。2～3年の間は、放置自転車が減っています。これも駐輪場の整備の目的の一つですか。

事務局： その通りです。  
放置自転車台数は、減少している状況です。

委員： 市営自転車駐輪場利用台数は実績値が若干下がっていますが、概ね予定通りという評価でよろしいですか。

事務局： その通りです。

## II 基本目標2 交流を支える公共交通の充実

<事務局より説明>

### 【意見・質問】

部会長： 関係事業者より、コロナ感染症による影響のご意見を頂けますか。

委員： 令和元年に比べて、収入ベースになりますが、令和2年度は22%あまりの減少、令和3年度も20%減少しております。令和4年度6月には、コロナ前の12.5%減少まで回復しましたが、第7波の影響もあり、8月では、17.8%まで落ち込んでいると言った状況です。感染者数に比例して収入が落ち込むという状況を繰り返しており、非常に厳しい状況です。

委員： 傾向としましては、感染が拡大している時期と落ち着いている時期との差は、令和4年度は縮小してきておりますが、コロナ前と比べますと、5%ぐらいの差となっております。

委員： コロナ前の乗降時に比べまして、伊丹線の4駅とも15%から20%の間で減少している状況です。直近の2週間を見ましても大体20%弱ぐらいの減少で止まっており、特に土日の乗降が、顕著に少ない状況です。

委員： 山陽新幹線では、令和元年度と比べまして、9月が67%、10月1日から7日の7日間では、76%と回復傾向にあります。また、近畿圏については、9月が87%、10月1日から7日間では、97%と回復傾向にあります。

コロナ感染症も減少傾向にあり、海外からの入国も緩和され、全国旅行支援割引も開始されていますので、利用者数が回復していくのではと考えております。

委員： コロナ前と比べまして、全体的な収入としましては、令和3年度は24%減少、令和4年に入ってから、大体20%前後減少しております。第7波では、行動制限が無い中、利用者数の増加も見込みましたが、実際には利用者数は戻ってきませんでした。この行動制限がない中、利用者数の増加が見込めない状況ですので、今後の状況については、現時点では見込みが立たない状況です。

部会長： ありがとうございます。

委員： 基本目標2として、交流を支える公共交通の充実とありますが、市バスの混雑情報提供システムとして、「いたみバスナビ」が運用されていると説明があったと思いま

す。この市バスの「いたみバスナビ」の効果について具体的に教えてください。

委員： はじめに、いたみバスナビの運用について、ご説明させていただきます。

感染対策の一環として、車内に設置しました情報カメラセンサーをもって、乗客へリアルタイムに混雑情報提供することに合わせまして、バスの運行情報の発信によりお客様の安心したご移動範囲を整えるということを目的としております。

具体的に申し上げますと、車内前後の乗降口2ヶ所に、乗降カメラセンサーを設置しまして、乗降人数を把握し車内密度を測定した情報を、携帯電話を利用したクラウドサービスで車内の混雑情報を3段階に分けてお客様へ発信しています。また、車載されたGPS機能の活用により、接近情報や遅延情報を提供することで、次発の案内や乗り換えをスムーズに行って頂くようなシステムでございます。

使用方法としては、ホームページでの検索、バス停に提示してあるQRコードからアクセスできるようになっており、4月に1万4,000件、8月には2万件のアクセスを頂き、徐々に浸透しつつあると考えております。

令和3年4月から導入を開始し、具体的にどのような効果があるのかは、現在検証中です。

委員： ありがとうございます。

今後は、どのように行動が変化した等の効果検証についても教えてください。

### Ⅲ 基本目標3 地域資源と市民力を活用した交通まちづくり

<事務局より説明>

#### 【意見・質問】

部会長： 関係事業者より、コロナ感染症による影響のご意見を頂けますか。

委員： 令和4年度4月から5月までの間は、利用者数が令和元年対比でも60%でしたが緊急事態宣言が出ていなかった7月8月に関しては、70%まで回復しました。

特に最近では修学旅行生の方が戻っていることを踏まえると、回復傾向にあるのではと考えております。

部会長： ありがとうございます。

委員： 駐車場の計画的な保全と施策にあります。民間の駐車場ではカーシェアの管理が広まってきています。今後は市営の駐車場で取り組む予定はありますか。

事務局： 9月22日からJR伊丹駅前駐車場の5階で、管理委託をお願いしておりますタイムズグループにて、コンパクトエコカー2台を配置していただく、カーシェアのサービスを提供して頂いております。

現在の利用状況につきましては、毎日利用され、好調であると聞いております。

平日はビジネス利用の方が多く伺っておりまして、伊丹近辺に商社等の事業者が無いということを考慮しますと、JRで遠方から本市に来られた方がビジネス目的でカーシェアを利用しているのではないかと報告を受けております。

委員： ありがとうございます。

部会長： 基本目標3に、放置自転車等台数の評価指標がありますが、基本目標1の自転車対策と一緒に考えてもいいのではないですか。

事務局： 評価指標を作成した時点では、基本目標1に自転車対策を挙げ、基本目標3に放置

自転車対策を掲げておりますので、各基本目標の指標にも挙げていると考えております。部会長よりご指摘ありました通り、自転車駐車場の利用等と合わせて放置自転車対策も進めなければと考えております。

部会長： 事務局より基本目標1から基本目標3まで説明頂きましたが、ご意見はありますか。

委員： 部会長が発言されました「自転車レーンの整備が進んでいるからといって、予定通りの評価というのは違うのではないか」ということについて、よろしいでしょうか。

委員： 伊丹市総合交通会議概要4ページに快適な移動を支える都市環境の整備として、ハードとソフトの両面から自転車事故の発生防止に取り組むと記載されています。

このような事例がありますが、神戸市兵庫区の国の管轄管内で、自転車のレーンの整備によって、交差点の横断歩道帯を取ってしまった後に、歩道部のマウントアップが延長されましたが、高齢者の方が、接触する事象が多く発生しています。

ハード面の整備が予定通りに進んでいるだけの評価ではなく、交通事故の減少等のソフト面の評価も精査されてはいかがでしょうか。

もう一つよろしいですか。隣接の市町との情報共有等について、定期的に意見交換を実施されていますか。

事務局： この計画の中間見直し時にも同様のご意見を頂いたのではと思っております。委員からご意見を頂いたサービスの向上や利便性の向上も、指標とするには難しいものだと考えます。

例えば、事故件数の一つをとっても、色々なことを考慮しながら、対応策を考えていく必要があります。自転車レーンについては、距離を一つの指標として示させて頂いております。

また、延長したことによる効果や安全性についても、関係部署と協議しながら検証を進めているところです。

他市との情報共有、定期的な意見交換についてですが、本市の計画作成時等に他市の計画を参考にしたり、情報交換をしているところです。

事務局： 県主催の交通会議では、事故の件数やその事故に対する対策等の意見交換を実施しております。委員からいただきましたご意見も参考にさせていただきながら、今後の事業に活かしていきたいと思っております。

部会長： 非常に難しい問題と思っておりますが、評価指標についてももう少し議論できればと思います。

部会長： 事務局は、本日のご意見などを基に、後日取りまとめをお願いします。

事務局： 承知しました。

## ⑤伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）

部会長： 「伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）」について「伊丹市自転車活用推進計画取組状況報告書【取組編】および【評価指標編】をとりまとめました伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）」を中心に、テーマごとに計画の取組状況と評価を確認し、皆様にご協議頂き、最終的に部会として計画の進捗に対する評価をとりまとめるという形で進めていきたいと思っております。

事務局、説明をお願いします。

テーマⅠ 「まもる」自転車通行ルールが守られているまち

テーマⅡ 「はしる」自転車が走りやすいまち

テーマⅢ 「とめる」自転車を美しくとめるまち

テーマⅣ 「いかす」自転車が活用できるまち

<事務局より説明>

**【意見・質問】**

部会長： 貸自転車台数の基本目標について、明確にされていないと思います。

事務局： 本市は、平坦な土地柄ということもございまして、ほとんどの家庭で自転車を所有されています。自転車の台数を伸ばすというより、例えばレンタサイクル、或いは、検討項目にはなっていますが、シェアサイクルの活用も検証しておりまして、それを導入することによりまして、より利用者の移動手段が増えていくのではと考えております。

部会長： 利便性が増すと、自転車の利用者、走行量の増加が懸念されます。それに対して事故対策が必要です。冒頭の話に戻りますが、自転車レーンを作っただけで、自転車のキャパシティの議論がされていない気がします。

事務局： 自転車を所有されている方たちの利便性を考えたときに、例えばシェアサイクルの導入により、移動行動の選択肢が増えることとなります。自転車の実際の市内の供給量は増えてはいない状態ですが、移動行動の手段が増えているような形が望ましいのではないかと考えております。

委員： レンタサイクルって、一般の家庭も対象とされていますか。

例えば、市役所へ来たときに、バスが不便だから自転車を借りることがレンタサイクルと思っていました。自転車を所有している一般家庭が多く、レンタサイクルの選択肢は無いと思います。家庭は対象外ではないでしょうか。

事務局： 例えば、JR伊丹駅のところにある「駅リンクン」というレンタサイクルは、特に通勤や通学などで利用される方が、その自転車を借りて伊丹駅まで返却するのが、レンタサイクルとなります。一方、シェアサイクルというのは、市内の複数の場所に自転車が置いてあり、スマホ等で借りたり返したりすることができる、いわゆる乗り捨てができるものになります。

事務局： 部会長から頂きましたご意見は、市内を走行する自転車の総量がどれぐらいかということだと思っておりますが、そういったものを明確に定めたものが現在はないと思っております。面積当たりになるのかわかりませんが、その自転車の台数が増えれば、事故の確率も増えてくるだろうということが想定されます。

市内では、自転車を所有する一般のご家庭が多いですが、所有されている自転車を利用される場合、レンタサイクルや、或いは市外から通学等で自転車を利用して本市に来られる方が、それぞれの時間帯でどのぐらい市内を走っているのかを把握し、今後は、ご意見を基に、施策を展開していく必要があるという風に思った次第です。

委員： 整備した自転車レーンの効果検証について、来年度行ってみたいと考えておりますので、また、報告させていただければと思います。

部会長： それは極めて重要なので、検証してほしいと思います。

委員： 先ほどから、自転車専用レーンが議論の中心になっていますが、伊丹市自転車活用推進計画は自転車を活用したいという将来的な理由が分かりにくい点から、効果検証

の効果を明確にしにくいのではと思います。

自転車だけを見て、今判断すると、より一層わかりにくいのではと思っていました、例えば、伊丹市総合交通計画の中には、ベストミックスを目指しますとか、人を中心とした交通政策が書かれています。自転車だけの議論を続けると、本来的な基本戦略というものを見失いがちではないかと思います。

事務局： 今、頂きましたご意見を踏まえまして、今後、自転車活用推進計画の各事業も進めたいと思います。

部会長： 先ほどご意見がありました、活用推進について考えてください。

委員： 交通局の方でも市内での事故防止に努めておりますが、自転車のハザードマップの内容について、詳しく教えてください。

事務局： はじめに、「自転車ハザードマップとは何ですか」と多くの方から質問されます。

一言で言いますと「自転車人身事故発生地点を示したマップ」となります。

市内の、どの場所で自転車事故が起こったかを多くの方に見て頂くことで、実際にその地点を通行するときに、「過去に、確か、この場所でこんなことがあったな」などを感じていただき、より安全運転を心掛け、事故を未然に防ぐという目的で作成しました。

本日は実際の「自転車安全利用特集号」をお持ちしましたので、そちらをご覧ください。見開き中央に市内の全体図を置き、事故が多発している交差点と写真、6地点を掲載し注意喚起を図っています。地点ごとに道路環境が異なっていることから、それに応じた対策を記載しています。

この広報特集号につきましては、市民の皆様からの反響も良く、様々な場面で利用頂いている他、報道番組や新聞でも取り上げて頂きました。

次に配布資料「伊丹小学校区 自転車ハザードマップ」をご覧ください。

本日は、伊丹小学校を例に挙げ、ご説明しますが、本市の小学校17小学校区ごとに「自転車ハザードマップ」を作成し市ホームページで公開しています。

それではマップをご覧ください。過去2年間に自転車関連事故があった地点を赤丸で表示しています。また、自転車事故多発地点を通行する際の注意点や地域の特性に応じたコメントを記載しています。当学校区は市の中心市街地に位置する為、人が密集する駅周辺での自転車押し歩きの推奨や自転車レーンのルール等について記載したものととなります。

当小学校別のマップの利用方法としましては、市のホームページから個別に印刷が可能のため、家庭での利用や地域による防犯活動等にご活用頂けます。

自転車利用者はもちろん歩行者についても、地域の特性等を知ることで、安全・安心な交通環境を目指していきたいと考えています。

委員： 電動キックボードの法改正が進んでいますが、伊丹市では規制等の準備はありますか。

事務局： 計画の見直しの時期が決まっております、現在、計画に組み入れいることは非常に難しいと考えております。

市内の電動キックボードの走行について、国の規制など、警察の取り締まりも厳しくなっていると伺っています。その辺りも注視しながら、どのような対策が必要か検討して考えてまいります。

部会長： いろんな交通手段が多様化しています。  
総合交通計画概要にはM a a Sも書かれているので、枠組みを考え直してください。

部会長： 事務局は、本日のご意見などを基に、後日取りまとめをお願いします。

事務局： 承知しました。

部会長： 「伊丹市総合交通計画進捗状況の評価（案）」「伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）」について協議を終わります。  
本日頂いたご意見を基に、「伊丹市総合交通計画（中間改訂版）進捗状況の評価（案）」「伊丹市自転車活用推進計画取組状況の評価（案）」について検討したものを、議事録と一緒に委員の皆様へ送付させていただきます。ご確認頂いた上で（案）を取るという流れで進めさせていただきます。（案）の修正につきましては私と事務局にご一任頂くという流れで進めさせていただきますようお願いいたします。

部会長： ありがとうございます。

## （５）閉会（省略）

第1回 伊丹市総合交通会議（進捗管理部会）議事録として確認します。

令和 年 月 日

令和4年度第1回伊丹市総合交通会議（進捗管理部会）  
議事録署名委員 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

令和4年度第1回伊丹市総合交通会議（進捗管理部会）  
議事録署名委員 \_\_\_\_\_